

1 基本情報

| | |
|-------|---|
| 大項目 | 明日を担うづくり |
| 中項目 | 児童福祉の充実 |
| 小項目 | 子育て |
| 施策の方針 | 誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、就学前保育や放課後の児童の健全育成を充実させることにより、働いている保護者の子育てや子どもの健やかな成長を支援します。また、子育てに対する保護者の不安の軽減、経済的な負担の軽減や、地域における子育て支援、児童の虐待の防止にも取り組んでいきます。さらに、子育て支援についての情報発信も積極的に行います。 |

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●妊娠や出産・育児に不安を持つ親等のため、健診受診や産後のケア等、出産・育児の不安解消につながる各種支援が必要となっています。

●保育や放課後の子どもの居場所を希望する保護者が増えており、保護者が安心して子育てができるよう、多様な保育ニーズへの対応や保育内容と環境の整備・充実が必要となっています。施設については公共施設マネジメントやニーズの動向を踏まえた整備が必要です。

●育児で生じる経済的な負担を軽減するための支援が必要になっています。

●核家族化の進行等により、子育て中の保護者が孤立することで、虐待につながるおそれもあることから、保護者の悩みの軽減、関係機関・団体等と連携した虐待発生の予防や早期発見が必要です。また、児童福祉法の改正により、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、市の体制の強化が必要です。

●埼玉県が創設した「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」を活用するなど、更なるひとり親家庭の自立支援が必要です。

<法令等の改正>
 児童福祉法(平成29年4月1日)

3 施策経費の推移

| | (単位：千円) | | | | |
|---------|------------|------------|------------|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 事業費(予算) | 11,083,183 | 10,552,182 | 10,658,625 | | |
| 人件費(予算) | 101,959 | 502,011 | 435,720 | | |
| 合計 | 11,185,142 | 11,054,193 | 11,094,345 | 0 | 0 |
| 対前年比 | — | 99% | 100% | | |

4 主な指標の取組状況

| No. | 達成状況 | 指標名 | | 各年度実績値 | | | | | | 取組内容とその評価・今後の方針 | |
|---------------------|--|----------------------|------------|---------|---------|---------|-----|-----|-----|---|-----|
| | | 課名 | 指標の説明(計算式) | 方向性 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | H32 |
| | | | | | 各年度目標値 | | | | | | |
| 1 | C | 乳幼児健診の受診率 | | 96.8 | 97.5 | 96.2 | — | — | — | 健診対象日に来所していない対象者については、電話・通知・訪問等で受診勧奨を行っているものの、受診率はやや下がっている。引き続き、健診を受診してもらうよう努めていく。 | |
| 健康増進課 | 4か月児のうち、各健診を受診した乳児の割合(単年度) | ↗ % | — | 96.9 | 97.6 | 97.6 | — | — | | | |
| 2 | A | 乳幼児健診の受診率 | | 97.0 | 96.6 | 96.7 | — | — | — | 健診対象日に来所していない対象者については、電話・通知・訪問等で受診勧奨を行った結果、受診率を引き上げることができた。引き続き、健診を受診してもらうよう努めていく。 | |
| 健康増進課 | 1歳6か月児のうち、各健診を受診した幼児の割合(単年度) | ↗ % | — | 97.1 | 96.7 | 96.8 | — | — | | | |
| 3 | A | 乳幼児健診の受診率 | | 91.1 | 93.1 | 94.6 | — | — | — | 健診対象日に来所していない対象者については、電話・通知・訪問等で受診勧奨を行った結果、受診率を引き上げることができた。引き続き、健診を受診してもらうよう努めていく。 | |
| 健康増進課 | 3歳児のうち、各健診を受診した幼児の割合(単年度) | ↗ % | — | 91.2 | 93.2 | 94.7 | — | — | | | |
| 4 | A | 親子教室利用者の満足度 | | 4.1 | 4.3 | 4.4 | — | — | — | アンケート結果に基づいて、施設見学会の充実、保護者学習会の充実などを行っている。今後も学習会の充実などを図り、満足度の向上に取り組んでいきたい。 | |
| 発達支援相談センター | 親子教室を利用した保護者に対するアンケート(5段階評価)における平均満足度(単年度) | ↗ 点 | — | 4.2 | 4.3 | 4.5 | — | — | | | |
| 5 | B | 保育所の待機児童数 | | 15 | 35 | 24 | — | — | — | 新規保育施設の開設や、保育所入所を検討する保護者への相談対応により、待機児童は減少しているが、今後も子ども・子育て支援事業計画に基づき民間保育施設等の設置をするほか、私立幼稚園との連携を深め、認定こども園化や、幼稚園型の一時的預かり事業などを支援し、様々な保育ニーズへの対応を図っていく。 ※平成28年度の増加要因は、1歳児の保育ニーズの増加。また平成30年度から、国の指針により待機児童の定義が拡大されている。 | |
| 保育課 | 4月1日現在の保育所の待機児童数(単年度) | ↘ 人 | — | 15 | 15 | 15 | — | — | | | |
| 6 | A | 放課後児童クラブの待機児童数 | | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 新たに大石南小学児童保育所、大石小第三学童保育所及び平方北小学児童保育所を開設し、待機児童数0人の継続を達成した。今後も、放課後児童クラブの利用需要を満たすために必要な事業を実施し、引き続き待機児童数0人を維持する。 | |
| 青少年課 | 4月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数(単年度) | → 人 | — | 0 | 0 | 0 | — | — | | | |
| 7 | C | 助成を受けて資格取得し、就労した人の割合 | | 70.0 | 80.0 | 50.0 | — | — | — | 平成27年10月より、ひとり親相談業務を開始し、就労相談や支援策の情報を提供している。平成29年度は高等職業訓練給付金の修了者2名のうち、1名が就労している。引き続き自立に向けて就労や資格取得を目指すひとり親に対して、継続的に支援を行っていく。 | |
| 子ども支援課 | 母子家庭等自立支援給付金を受けて資格取得した人のうち、実際に就労した割合(単年度) | ↗ % | — | 75.0 | 85.0 | 85.0 | — | — | | | |
| 8 | A | 私立幼稚園へ就園している幼児の割合 | | 91.0 | 94.0 | 97.0 | — | — | — | 私立幼稚園への就園を促進するため、幼稚園就園奨励費補助金(国庫補助事業)や保護者負担軽減費補助金(市単独事業)による経済的な支援を引き続き行っていく。 | |
| 保育課 | 対象年齢幼児のうち、保育所に入所した幼児を除いた私立幼稚園への就園割合(単年度) | ↗ % | — | 92.0 | 93.0 | 97.5 | — | — | | | |
| 9 | C | 地域子育て支援拠点の利用者数 | | 82,391 | 87,979 | 86,677 | — | — | — | 地域子育て支援拠点施設は上尾市子育て支援センターをはじめとして市内13か所で開設している。増加傾向にあった利用者数については平成29年度にピークを向かえたが、これは児童数の減少や保育施設を利用する児童の増加等によるものと考えられる。一方で相談件数は増加傾向にあることから、地域における子育て相談の拠点として重要な役割を果たしており、引き続き実施していく。 ※各年度目標値は「子ども子育て支援計画」に基づく。 | |
| 子ども支援課 子育て支援センター | 地域子育て支援拠点の年間利用者数(単年度) | ↗ 人 | — | 86,500 | 92,400 | 89,878 | — | — | | | |
| 10 | C | 児童館の利用者数 | | 306,684 | 314,093 | 302,181 | — | — | — | アッパーランドでは小さい頃から通っている子どもが中高生になり、職員へ進路等の相談や小さい子どもの面倒をよく見てくれたりと定着化がみられる。また、こどもの城もアクセスの良さから市外からの利用者割合も多く、来館者が年20万人平均と高い利用者数で推移している。平成28年度はこどもの城の隣接地で、民間のイベントが長期間開催され、そのお客さんが児童館に流れて来たことから一時的に利用者が増加したが、平成29年度は同様のイベントがなかったため減少した。両館とも年代(年齢)別に多彩な事業を実施し保護者向けの子育て相談(支援)も行っていることから、引き続き利用者増に努めていく。 | |
| 青少年課 | 児童館の年間利用者数(単年度) | ↗ 人 | — | 306,700 | 314,100 | 314,100 | — | — | | | |
| 11 | C | 虐待からの保護を必要とする児童の数 | | 99 | 117 | 161 | — | — | — | 上尾市子ども支援ネットワークの連携が図られ、虐待から保護を必要とする児童の早期発見によりその数は増加した。今後も児童虐待防止の啓発活動を行うとともに、関係機関の職員がスキルアップのための研修に参加するなど相談体制を強化し、虐待の発生予防に努めていく。 ※平成28年度では法改正による取扱いが示された結果、平成29年度の目標値を修正。 | |
| 子ども・若者相談センター | 子ども・若者相談センターが把握した虐待からの保護を必要とする児童の数(単年度) | ↘ 人 | — | 99 | 117 | 117 | — | — | | | |
| 12 | | | | — | — | — | — | — | — | | |

5 主な指標の達成状況

| | | | |
|-----|------------------|-----|------|
| 達成 | A 目標に達しているもの | 45% | 5/11 |
| 未達成 | B 前年度より改善しているもの | 9% | 1/11 |
| 未達成 | C 前年度より改善していないもの | 45% | 5/11 |

1 基本情報

| | |
|-------|--|
| 大項目 | 明日を担うづくり |
| 中項目 | 学校教育の充実 |
| 小項目 | 教育環境 |
| 施策の方針 | 教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育の実現に取り組むとともに、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進します。また、児童生徒の安全確保や、安心・安全で充実した学校生活が過ごせる環境整備を図ります。さらに、経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒に対する支援を行います。 |

2 現況と課題(平成29年度末の状況)

- 質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ねて指導方法の工夫・改善を図り、教職員の資質・指導力の向上により、学校の教育力を高めることが必要です。
- 地域に根差した魅力ある学校づくりのためには、教育目標の実現に向けて経営方針等を明確にすることや、地域の実態を生かし、家庭や地域、関係機関、地域内の学校等と連携・協力を図っていくことが求められています。
- 少子化や宅地開発等による地理的な状況の変化などにより、学校間の規模に差が生じており、地域の実態に応じた学校規模の適正化を図ることが必要です。
- 事故や犯罪被害防止のため、登下校時や学校内での児童生徒の安全を確保することが重要です。
- 学校施設の耐震化は完了しましたが、今後は「上尾市公共施設等総合管理計画」に基づいて維持管理及び保全を行うとともに、非構造部材の耐震化など、引き続き安心・安全な教育環境を整備していく必要があります。
- 経済的な理由などにより就(修)学が困難な児童生徒や学生が就(修)学・進学できるよう支援が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業費(予算) | 1,422,876 | 1,272,691 | 1,451,831 | | |
| 人件費(予算) | 247,567 | 244,925 | 260,268 | | |
| 合計 | 1,670,443 | 1,517,616 | 1,712,099 | 0 | 0 |
| 対前年比 | — | 91% | 113% | | |

4 主な指標の取組状況

| No. | 達成状況 | 指標名 | | | 各年度実績値 | | | | | | 取組内容とその評価・今後の方針 |
|-----|------|---------------------|---------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-----|-----|--|
| | | 課名 | 指標の説明(計算式) | 方向性 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| | | | | | 各年度目標値 | | | | | | |
| | | | | — | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | | |
| 1 | A | 分野別・年代別の研修会の開催回数 | | | 53 | 52 | 47 | — | — | — | 研修会・研究協議会・主任会議等を実施している。図書館教育、特別支援教育、生徒指導、情報教育等の研修会を実施するとともに、道徳の教科化や外国語活動の拡充に対する研修も充実させている。今後の方針としては、学校や児童生徒の実態に鑑み、研修の精選・充実を図っていく。 ※平成29年度より、研修内容の充実を図ることで、研修会の開催回数を減らしている。 |
| | | 指導課 | 教育委員会主催の教職員研修会の開催数(単年度) | 回 | — | 53 | 45 | 45 | — | — | |
| 2 | B | 各学校の学校応援団の合計活動日数 | | | 14,301 | 13,695 | 13,818 | — | — | — | 市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100%である。各校において、学校応援団コーディネーターを中心に家庭・地域と連携して、児童生徒の教育活動を支援している。具体的な活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る支援活動である。平成29年度実績値は昨年度より増加したが、目標値には届かなかった。今後は、来年度全校実施予定の学校運営協議会と連携することで、更に活動の充実を図っていく。 |
| | | 指導課 | 各学校応援団の年間活動日数の合計数(単年度) | 日 | — | 10,000 | 14,130 | 14,130 | — | — | |
| 3 | A | 適正な規模を維持している小・中学校の数 | | | 11 | 11 | 11 | — | — | — | 大石小学校区の浅間台地区の一部及び小泉地区の一部を西小学校の通学区域とした。また、平成29年1月1日から大谷小学校区の向山地区及び川地区の一部を鴨川小学校及び今泉小学校を選択できる区域とした。大谷小学校の適正規模化に貢献できるまでは至っていないが、鴨川、今泉小学校の適正規模の維持に対する効果に期待できる。今後も、適正規模以外の学校と隣接する学校間での調整が可能かを検討していく。 適正規模学級数(通常学級の実学級数)12~18学級 |
| | | 学務課 | 文科省が示す適正規模の小学校の数(単年度) | 校 | — | 11 | 11 | 11 | — | — | |
| 4 | C | 適正な規模を維持している小・中学校の数 | | | 4 | 4 | 3 | — | — | — | 大石中学校区の浅間台地区の一部及び小泉地区の一部を西中学校の通学区域とした。また、平成29年1月1日から南中学校区の向山地区の一部を大谷中学校を選択できる区域とした。大石中学校及び大谷中学校の適正規模化に貢献できるまでは至っていない。 平成29年度は適正規模学級数になった学校が1校、適正規模学級数から外れた学校が2校あった。今後も、適正規模以外の学校と隣接する学校間での調整が可能かを検討していく。 適正規模学級数(通常学級の実学級数)12~18学級 |
| | | 学務課 | 文科省が示す適正規模の中学校の数(単年度) | 校 | — | 4 | 4 | 4 | — | — | |
| 5 | C | 登下校時の交通事故件数 | | | 9 | 5 | 8 | — | — | — | 児童生徒の登下校時の安全確保のため、交通ルールなどを指導するとともに、地域の方々の協力による立哨活動などにより、交通事故抑止に努めているが、平成29年度は交通事故件数が増加してしまった。 交通事故件数が減少するように、引き続き児童生徒への指導の徹底や地域の方々の協力のもと、交通事故防止に努める。 |
| | | 学校保健課 | 登下校時に児童生徒が遭った交通事故の件数(単年度) | 件 | — | 0 | 0 | 0 | — | — | |
| 6 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 7 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 8 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 9 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 10 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 11 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |
| 12 | | | | | | | | — | — | — | |
| | | | | | — | | | | — | — | |

5 主な指標の達成状況

| | | | |
|-----|------------------|-----|-----|
| 達成 | A 目標に達しているもの | 40% | 2/5 |
| 未達成 | B 前年度より改善しているもの | 20% | 1/5 |
| 未達成 | C 前年度より改善していないもの | 40% | 2/5 |

1 基本情報

| | |
|-------|--|
| 大項目 | 明日を担う人づくり |
| 中項目 | 学校教育の充実 |
| 小項目 | 教育活動 |
| 施策の方針 | 知、徳、体の調和がとれ、夢や目標、志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を推進するとともに、きめ細やかな指導を行います。また、人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にすることを推進していきます。 |

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

- 子どもたちを取り巻く社会や環境が変化中、子どもたち一人一人の「生きる力」を支える確かな学力や、変化に柔軟に対応できる自立する力を育成する必要があります。
- 学力とともに、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などの豊かな心や、健康の保持・増進や体力向上などによる健やかな体の育成も求められています。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。
- 偏った栄養摂取や食生活の乱れ等、子どもたちの健康を取り巻く問題が生じています。食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、心身の健康の保持・増進が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

| | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----|-----|
| | (単位：千円) | | | | |
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 事業費(予算) | 1,201,795 | 1,169,388 | 1,236,531 | | |
| 人件費(予算) | 192,134 | 223,445 | 195,328 | | |
| 合計 | 1,393,929 | 1,392,833 | 1,431,859 | 0 | 0 |
| 対前年比 | — | 100% | 103% | | |

4 主な指標の取組状況

| No. | 達成状況 | 指標名 | | | 各年度実績値 | | | | | | 取組内容とその評価・今後の方針 |
|--------|------|--|-------------------------------------|-----------|--------|------|------|------|-----|-----|---|
| | | 課名 | 指標の説明(計算式) | 方向性 単位 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 各年度目標値 | | | | | | | | | | | |
| 1 | C | 大型モニタの活用率(小学校) | | | 62.4 | 67.1 | 66.8 | — | — | — | 各小学校では、学校ICT機器の効果的な活用についての研究実践をとおして授業改善を行っている。大型モニタの活用率については高止まりも見られるが、児童にとって学習意欲が高まり、分かりやすい授業を展開するため、大型モニタを活用した手法も引き続き検討していく。 |
| | | 学務課指導課 | 小学校の教室に設置した大型モニタの活用割合(単年度) | % | — | 65.0 | 70.0 | 70.0 | — | — | |
| 2 | B | 大型モニタの活用率(中学校) | | | 60.7 | 65.8 | 68.8 | — | — | — | 市内の各中学校では、学校ICT機器の効果的な活用についての研究実践をとおして授業改善を行うとともに、生徒にとって学習意欲が高まり、分かりやすい授業を展開することを目指している。 |
| | | 学務課指導課 | 中学校の教室に設置した大型モニタの活用割合(単年度) | % | — | 65.0 | 70.0 | 70.0 | — | — | |
| 3 | C | 中学生海外派遣研修事業応募生徒数 | | | 66 | 60 | 51 | — | — | — | 中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に11日間の海外派遣研修を実施している。平成29年度実績値が減少した理由としては、生徒数の減少及び部活や学習塾等の影響が考えられる。引き続き、帰国報告会を各校で実施することにより国際社会への興味関心を高め、海外に出てみたいと願う生徒やグローバル化を意識した生徒を育成していく。 |
| | | 指導課 | 中学生海外派遣研修事業に応募した生徒の数(単年度) | 人 | — | 66 | 67 | 67 | — | — | |
| 4 | B | 中学生社会体験チャレンジ事業に参加して「進路意識の向上ができた」と回答した生徒の割合 | | | 47.8 | 47.2 | 49.3 | — | — | — | 市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進する。生徒アンケートより、65%~70%の生徒が「働くことの厳しさや楽しさ」について考えることができ、中学校2年生で、約半数の生徒が「将来の職業など、自分の進路について考えるようになった」と回答している。今後も社会体験チャレンジ事業推進委員会において課題を検討し、継続していく。 |
| | | 指導課 | 職場体験アンケートで、上記の内容を回答した生徒の割合(単年度) | % | — | 50.0 | 50.0 | 50.0 | — | — | |
| 5 | A | アンケートで把握したいじめの解消率 | | | 100 | 100 | 100 | — | — | — | ネットパトロール調査・いじめ防止研修会・学級満足度調査・いじめ問題対策連絡協議会などの取組を通じ、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができた。いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していく。 |
| | | 指導課 | 毎月実施するアンケートで把握したいじめの解消率(単年度) | % | — | 100 | 100 | 100 | — | — | |
| 6 | C | 暴力行為の発生件数 | | | 2 | 0 | 3 | — | — | — | 暴力行為が発生しないように学校間の情報を共有して共通認識のもと、発達段階に応じた支援や指導を実践するとともに、地域や関係機関及び団体と協働して、児童生徒の健全育成のための取り組んでいる。平成29年度には、友人間での突発的な暴力行為が3件発生したが、いずれも学校側が丁寧に対応した。引き続き、暴力行為が発生しないよう努めていく。 |
| | | 指導課 | 小中学生による暴力行為の発生件数(単年度) | 件 | — | 0 | 0 | 0 | — | — | |
| 7 | B | 教育相談の最終率 | | | 75.1 | 68.5 | 71.1 | — | — | — | 相談業務の特性から、相談受付開始より相談内容が解決して最終するまでに1年以上の長期にわたる相談ケースも多いため、単年度での最終率が上がらない状況がある。平成28年度に相談受付した相談ケースの現時点の状況では、89.6%の最終率である。 |
| | | 教育センター | 教育センターへの教育相談で最終した相談の割合(単年度) | % | — | 80.0 | 80.0 | 80.0 | — | — | |
| 8 | A | 新体力テストの総合評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒の割合 | | | 79.7 | 79.4 | 82.7 | — | — | — | 小学校体育連盟では、親善バスケットボール大会や陸上競技大会での各校の取組をとおして、運動時間・運動機会を確保し、体力と技能向上につながった。特に、陸上競技大会では、22校が共に競い合い、学校規模に関係なく各校の取組に大きな成果が見られた。今後も児童生徒体力向上推進事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていく。 |
| | | 指導課 学校保健課 | 体力テストの総合評価(5ランク)で上位3ランクの児童の割合(単年度) | % | — | 80.0 | 80.0 | 83.0 | — | — | |
| 9 | A | 新体力テストの総合評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒の割合 | | | 85.4 | 87.8 | 89.4 | — | — | — | 中学校体育連盟では、部活動の大会を目指し、日頃の練習の充実が図られた。中学校は新体力テスト総合評価上位3ランク生徒の割合が高まり、県の目標値である85%を大きく上回った。今後も児童生徒体力向上推進事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていく。 |
| | | 指導課 学校保健課 | 体力テストの総合評価(5ランク)で上位3ランクの生徒の割合(単年度) | % | — | 85.0 | 88.0 | 90.0 | — | — | |
| 10 | A | 特別支援教育研修会の開催数 | | | 9 | 7 | 8 | — | — | — | 平成29年度、芝川小学校に難聴・言語障害通級指導教室と、上尾中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を設置した。特別支援教育の課題は、教員の専門性の向上と新任担当教員の育成であり、それが急務になったことから平成29年度実績では実施回数が増えた。引き続き、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級等担任研修会など計画的に実施をしていき、特別支援教育を幅広く推進できる教員の育成を目指していく。 |
| | | 学務課指導課 教育センター | 教育委員会主催の特別支援教育研修会の実施回数(単年度) | 回 | — | 7 | 6 | 8 | — | — | |
| 11 | C | 児童生徒の朝ごはんの摂取率(小学生) | | | 95.1 | 95.0 | 94.7 | — | — | — | 例年どおり、食育指導を通じ健全な食生活を身につけることができた。比較的高い割合を維持しているものの、朝ごはんの摂取率が若干減少していることから、家庭との連携による指導を継続し、食生活の乱れを改善できるよう努めていく。 |
| | | 学校保健課 | 毎年実施の調査で「朝ごはんを必ず食べる」と回答した児童の割合(単年度) | % | — | 95.5 | 95.5 | 96.0 | — | — | |
| 12 | C | 児童生徒の朝ごはんの摂取率(中学生) | | | 93.3 | 93.4 | 91.5 | — | — | — | 市内全中学校の新1年生に対して、栄養教諭による食育の授業を実施した。また、保護者向けの試食会を通じて、朝ごはん摂取の重要性について理解を深めることができた。今後は目標値を達成できるよう、試食会の実施を増加できるよう、学校と連携していく。 |
| | | 中学校給食共同調理場 | 毎年実施の調査で「朝ごはんを必ず食べる」と回答した生徒の割合(単年度) | % | — | 94.0 | 94.0 | 94.0 | — | — | |

5 主な指標の達成状況

| | | | |
|-----|------------------|-----|------|
| 達成 | A 目標に達しているもの | 33% | 4/12 |
| 未達成 | B 前年度より改善しているもの | 25% | 3/12 |
| 未達成 | C 前年度より改善していないもの | 42% | 5/12 |

1 基本情報

| | |
|-------|--|
| 大項目 | 明日を担う人づくり |
| 中項目 | 青少年の育成 |
| 小項目 | 青少年 |
| 施策の方針 | 「地域の子どもは地域で育てる」という方針のもと、家庭・学校・地域が連携して行う青少年の健全育成の取組の支援、街頭補導活動や少年相談により青少年の非行・不良行為の防止に努めます。 また、ニートやひきこもりの子ども・若者やその家族の不安や悩みに対する相談に取り組めます。 |

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●地域におけるつながりの希薄化や家庭の教育力の低下が指摘されている中で、地域全体で子どもの育ちを見守り、生きる力を育てていくことが求められています。これまで行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に努めてきましたが、引き続き関係する青少年育成団体の支援・連携強化等に取り組む必要があります。

●平成28年の埼玉県の刑法犯少年の検挙・補導人員は2,090人で、過去10年間、全国と同様に減少傾向となっています。しかし、刑法犯少年に占める初発型非行(万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領)が約6割に達しており、行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域の密接な連携による、青少年の非行や、非行につながる不良行為の防止が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|---------|--------|---------|---------|-----|-----|
| 事業費(予算) | 35,020 | 43,024 | 32,314 | | |
| 人件費(予算) | 32,847 | 73,218 | 74,757 | | |
| 合計 | 67,867 | 116,242 | 107,071 | 0 | 0 |
| 対前年比 | — | 171% | 92% | | |

4 主な指標の取組状況

| No. | 達成状況 | 指標名 | | 各年度実績値 | | | | | | 取組内容とその評価・今後の方針 | | |
|-----|------|------|-------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|-----|---|
| | | 課名 | 指標の説明(計算式) | 方向性 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | H32 | |
| 1 | C | 青少年課 | 補導委員により補導された児童生徒の数(単年度) | 人 | — | 430 | 441 | 596 | — | — | — | 少年補導委員による街頭補導活動を実施しており、青少年の非行防止に大きく貢献している。平成29年度は補導委員が委嘱2年目の年ということもあり、子どもたちへの積極的な声掛けの結果、補導人数が増加したものである。近年は、帰宅誘導等の声掛けが大半を占めているが、引き続き上尾の子どもたちが犯罪の加害者にも被害者にもならないよう街頭補導活動を継続していく。 |
| 2 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 3 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 4 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 5 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 6 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 7 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 8 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 9 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 10 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 11 | | | | | — | | | | — | — | | |
| 12 | | | | | — | | | | — | — | | |

5 主な指標の達成状況

| | | | |
|-----|------------------|------|-----|
| 達成 | A 目標に達しているもの | 0% | 0 |
| 未達成 | B 前年度より改善しているもの | 0% | 0 |
| 未達成 | C 前年度より改善していないもの | 100% | 1/1 |